

東京都介護保険居宅事業者連絡会ニュース

東社協

Vol.57(2022年4月号)

◎このニュースは東社協東京都介護保険居宅事業者連絡会の会員事業所のみなさまに、東京の高齢者在宅福祉・介護に関する最新の動向、会員向けの研修会やイベント等の情報をお届けするものです。

福祉用具の検討と居宅介護支援

3月31日、厚生労働省老健局は「介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会」(野口晴子・座長)第1回を開催し、福祉用具の他、「介護支援専門員による支援(ケアプラン作成、モニタリング、サービス担当者会議等)」と「経済的な負担」を「主な検討事項等」に挙げました。

介護労働者の「平均給与額」は31.7万円

4月7日、社会保障審議会介護給付費分科会(田中滋・分科会長)第210回で、『2021年度介護従事者処遇状況等調査結果(案)』が了承されました。

「処遇改善加算I～V取得事業所」では、「常勤・月給」の介護職員の場合、平均給与額は316,610円(前年比「7,380円の増」)で、平均基本給は187,180円(前年比「2400円の増」)です(『概要(案)』)。「時給・非常勤」の介護職員の平均基本給は1,130円で、「10円の増」です。また、「常勤・月給」の介護職員の平均給与額は、「管理職」344,470円、「管理職でない」308,930円です(『結果(案)』第123表)。

財務省が要求する制度改定9項目

4月13日、財政制度等審議会財政制度分科会(榊原定征・会長)に財務省資料『社会保障』が提出され、「4.介護・障害」で介護保険制度について下記9項目の“提案”が出されました。

- | | |
|--|--|
| ○ 利用者負担の見直し | 原則2割や2割負担の対象範囲の拡大、現役世代並み所得(3割)等の判断基準を見直す |
| ○ ケアマネジメントの利用者負担の導入等 | 利用者負担を導入、福祉用具貸与のみは報酬の引下げ |
| ○ 多床室の室料負担の見直し(基本サービス費等から除外) | |
| ○ 区分支給限度額のあり方の見直し | 加算の区分支給限度額の例外措置を見直す |
| ○ 地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業)のあり方の見直し | 事業費が上限を超えても交付金の措置を認める判断事由の見直し |
| ○ 軽度者(要介護1・2)へのサービス(訪問介護・通所介護)の地域支援事業への移行等 | |
| ○ 居宅サービス(訪問介護・通所介護・短期入所生活介護)についての保険者等の関与のあり方 | |
| ○ 軽度者に対する居宅療養管理指導サービス等の給付の適正化 | |
| ○ 介護給付費適正化事業(適正化計画)の見直し | |

(市民福祉情報オフィス・ハスカップ 小竹雅子)

連絡会からのお知らせ

令和4年度 第1回総会(講演会)の開催について

さて、令和4年度 第1回総会・講演会を下記のとおり開催いたします。

日時・開催形式: **令和4年5月26日(木)**より視聴可能 ※後日、開催通知文をお送りします。

内容:【総会】書面決議(東京都介護保険居宅事業者連絡会のみ)をいたします

【講演】「在宅介護事業所における働き方改革について～よくあるご質問を中心に～」(仮題)

※生配信(チャット等の機能を使い、ご質問を募る予定です)

講師:林 正人 氏(社労士法人 ヒューマンスキルコンサルティング 代表)

【重要】«このニュースをFAXでお受け取りされている事業所におかれましては、メールアドレスを事務局(kourei@tcsw.tvac.or.jp)までお知らせください»



送信元

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 福祉部 高齢担当
TEL:03-3268-7172/FAX:03-3268-0635/E-mail:kourei@tcsw.tvac.or.jp